

## 新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針の修正内容 (企画県民部、産業労働部、教育委員会関係)

### 1 企画県民部関係

- 県民が無料で利用できる「県民テレワークルーム」(臨時的に5カ所開設)の開設期限を令和3年3月19日から令和3年3月31日に延長

#### 【開設場所】

本庁舎別館、新長田合同庁舎、尼崎総合庁舎、姫路総合庁舎、柏原総合庁舎

### 2 産業労働部関係

緊急事態宣言期間中の事業の一時停止を踏まえ、一時停止期間に相当する期間として、おみやげ購入券及びスキー場周辺宿泊割引の期間を3月末までに加えて、4月末まで延長

#### (1) 温泉地おみやげ購入券

概要 宿泊者におみやげ購入券進呈

(1万円以上の宿泊で2,000円、5千円以上の宿泊で1,000円)

実施期間 延長前：R2.10.31～R3.3.31 延長後：R2.10.31～R3.4.30

#### (2) スキー場周辺宿泊割引

概要 但馬・播磨のスキー場周辺地域の宿泊割引2,000円/人・泊

実施期間 延長前：R2.12.1～R3.3.31 延長後：R2.12.1～R3.4.30

### 3 教育委員会関係

- 県立学校において、卒業式同様、入学式の開催にあたっては、参加人数の制限、マスクの着用、消毒、換気など感染予防対策を徹底することを追記